Ｇ発１８－０２３

２０１８年８月1日

ゾーン・チェアパーソン

各ライオンズクラブ会長　様

ライオンズクラブ国際協会３３３－Ｃ地区

地区ガバナー　　　　Ｌ 木村　英俊

地区災害支援委員長　Ｌ 柿沼　由美子

**西日本豪雨「平成３０年７月豪雨」災害支援金**

**LCIF献金としての取り扱いについて**

拝啓　時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

西日本豪雨災害に関し、議長連絡協議会の支援に関する事項を下記の通りお伝え致します。

記

**報告事項**

・今回の災害はLCIFの大規模災害に指定され、LCIFの(災害支援)指定献金の対象となり、義捐金の全額が対策本部へ送金される。

・LCIFより緊急助成金として30万ドルの交付が決定され送金された。

・タイのライオンズクラブより7万ドルの支援決定

**申し合わせ事項　---**義捐金の取りまとめについて

・LCIFを通して行うことに決定。

・義捐金は会員一人当たり1,000円とする。（除：二人目以降の家族会員）

・各クラブ献金者を取り纏め上、LCIF宛送金を行い、（みずほ銀行・第五集中支店）

　LCIF献金記入用紙を作成しLCIF（米国）と、キャビネット事務局へ送付する。

・尚、クラブの街頭募金等の支援金はクラブ名で、同様にLCIF宛送金をお願いします。

・締め切りは8月末日とします。

◇今年度よりスタートする「LCIF100（ワンハンドレット）キャンペーンとして、地区カウントとクラブカウント、MJFの個人累積実績にもカウントされる。

※但し、「地区およびクラブシェアリング交付金」の対象にはならない。　　　　　　　以上

上記の事項を受けまして、333-Ｃ地区は地区緊急災害対策本部会議兼地区緊急災害支援センター会議(7月28日開催)において、**西日本災害支援金送金先を333-Ｃ地区より、ライオンズ国際財団　　　　(ＬＣＩＦ)宛に変更**をすることを決定致しました。

◆今後支援されるクラブにおきましては、通常のＬＣＩＦ献金の手続きと報告をお願い致します。

その際「LCIF献金報告用紙」の特記事項欄に「西日本豪雨災害支援金」と明記して下さい。

◆既に333-Ｃ地区に送金されたクラブは、このお知らせに添付のＡ·クラブ献金、Ｂ·分割MJF「LCIF献金申込用紙」を作成し、8月20日迄にＦＡＸにてキャビネット事務局に報告して下さい。

キャビネット事務局よりＬＣＩＦに報告を致します。

**各クラブへのご報告が遅くなりました事を深くお詫び申し上げます共に、地区の災害支援口座に送金してくださったクラブにつきましては早速のご協力に感謝申し上げます。今後も皆様の多大なるご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。**

**【今後の送金先】みずほ銀行 第5集中支店 各クラブ国際協会送金専用口座（2）LCIF献金**

**【振込期限】2018年8月31日（金）**

以上

同文写：地区緊急災害支援センター及び地区緊急災害復興サポート委員会